

# 一宮市行財政改革大綱 (令和3年度～5年度)

愛知県一宮市

## 目 次

I	これまでの取組	・・・・・・・・	1
II	市政の現状と課題 ー行財政改革の必要性ー	・・・・・・・・	3
III	今次行財政改革の基本的な考え方	・・・・・・・・	6
IV	基本方針	・・・・・・・・	6
V	行財政改革の取組事業	・・・・・・・・	9
	取組事業の一覧	・・・・・・・・	10
	① 人に優しいデジタル化の推進	・・・・・・・・	12
	② 財政・資産の改革	・・・・・・・・	16
	③ 人材・組織の改革	・・・・・・・・	19
	④ 官民連携・コミュニティ力の強化	・・・・・・・・	24
VI	取組による財政効果	・・・・・・・・	25

## I これまでの取組

一宮市は昭和 61 年 2 月に「一宮市行政改革大綱」を初めて策定し、事務事業の見直しや組織・機構の簡素合理化などに取り組みました。以来、国の行政改革推進の方針に沿って数次にわたり行政改革大綱を策定し、定員と給与の適正化や民間委託の推進、補助金の整理・合理化などを行ってきました。

その後、平成 17 年 3 月に総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、それまでの大綱を廃止し、国の指針に沿った新たな大綱を策定することとしました。なお、指針の中では実施計画を「集中改革プラン」と称していますが、本市においてはそれらを包括したものを行政改革大綱とみなしています。大綱の策定にあたっては、これまでの行政改革の成果を踏まえつつ新市建設計画における一宮市の将来像「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」の実現を目指しながら、“市民の目線に立った改革”であることを念頭に行政のスリム化、行政サービスの質の向上を推進してきました。

さらに、平成 22 年 8 月に「一宮市行財政改革大綱（第 2 期集中改革プラン）」、平成 27 年 10 月に「一宮市行財政改革大綱（第 3 期集中改革プラン）」、平成 30 年 3 月に「一宮市行財政改革大綱（第 4 期集中改革プラン）」を策定し、社会情勢の変化や市政の進展を反映して計画期間中に毎年度見直しを行うとともに、計画期間中の進行計画と効果を取りまとめ、取組結果として示しました。

### ○行政改革大綱の策定状況

策定時期	名 称	計画期間
昭和 61 年 2 月	一宮市行政改革大綱	昭和 61、62 年度
平成 8 年 6 月	一宮市行政改革大綱	平成 8～10 年度
平成 11 年 3 月	新一宮市行政改革大綱	平成 10～12 年度
平成 13 年 7 月	一宮市行政改革大綱	平成 13～15 年度
平成 16 年 7 月	一宮市行政改革大綱	平成 16～18 年度※
平成 18 年 3 月	一宮市行政改革大綱 (集中改革プラン)	平成 17～21 年度
平成 22 年 8 月	一宮市行財政改革大綱 (第 2 期集中改革プラン)	平成 22～26 年度
平成 27 年 10 月	一宮市行財政改革大綱 (第 3 期集中改革プラン)	平成 27～29 年度
平成 30 年 3 月	一宮市行財政改革大綱 (第 4 期集中改革プラン)	平成 30～令和 2 年度

※平成 16 年度策定の大綱は集中改革プランの策定に伴い平成 17 年度で廃止しています。

○「第4期集中改革プラン」の主な取組実績(令和2年度まで)

重点課題	実 績
ICT・情報化による革新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RPA の導入</li> <li>・ 市県民税の申告支援システムの e-Tax へのデータ利用</li> <li>・ 119 番通報での電話通訳センターを介した多言語対応サービスの導入</li> <li>・ 救急現場等での多言語音声翻訳アプリの利用</li> <li>・ 公用車へのドライブレコーダーの配備</li> <li>・ 本庁舎への業務記録システムの導入</li> <li>・ 市税等のクレジットカード及びスマートフォン決済による納付の導入</li> <li>・ 交通系電子マネー決済の導入</li> </ul>
財政・資産の改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁舎エレベーター内の壁面広告の導入</li> <li>・ ネーミングライツの売却</li> <li>・ 一般財源配分方式による予算編成の推進</li> <li>・ 市税等の滞納整理事務の民間委託による効率化</li> <li>・ 学校事務・用務員業務の民間委託</li> </ul>
人材・組織の改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な職員数の管理</li> <li>・ 組織・機構の見直し</li> <li>・ 子ども家庭総合支援拠点の設置</li> <li>・ 営利企業等従事許可要綱の作成</li> <li>・ 自己啓発等休業制度及び配偶者同行休業制度の導入</li> <li>・ i ビル1階スペースの有効活用の推進</li> </ul>
官民連携・コミュニティ力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ i バスミニの運行</li> <li>・ 官民協働による 5G 利活用モデルの実証実験</li> <li>・ 大学・民間企業等との協働</li> </ul>
中核市移行に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中核市移行に向けた組織体制の強化</li> <li>・ 高度救助隊の編成</li> </ul>

## II 市政の現状と課題 ー 行財政改革の必要性 ー

一宮市は平成 17 年の 2 市 1 町の合併を経て、都市と自然が調和した暮らしやすい市、尾張の中心都市として発展してきました。

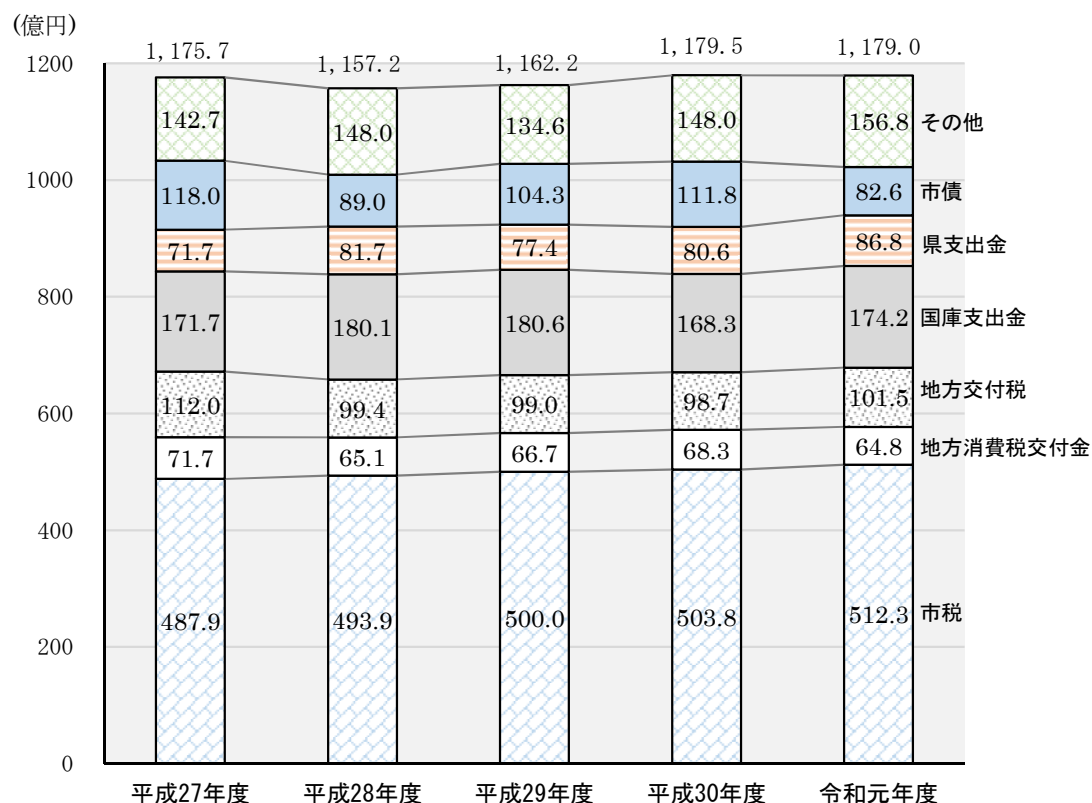
一方で、人口減少による歳入減少に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界的不況を受けて今後も厳しい状況が予想される中、将来にわたり安定的な市政運営を進めていくためには、行財政改革に引き続き取り組んでいく必要があります。

### ○市人口の推移（見込み）

年次	平成 30	令和 2	令和 4	令和 7
総人口	385,777 人	384,790 人	383,761 人	381,604 人
うち 65 歳以上	101,331 人 (26.3%)	103,015 人 (26.8%)	102,628 人 (26.7%)	102,994 人 (27.0%)

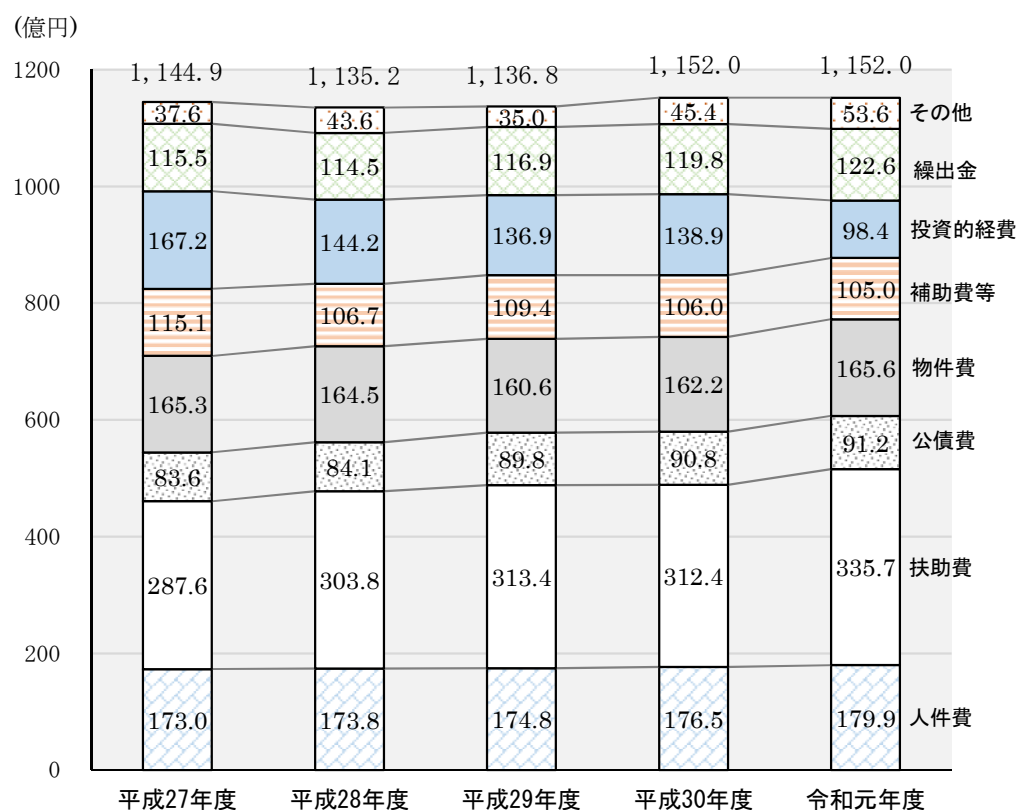
平成 30・令和 2 年は各年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口。令和 4・7 年は第 7 次一宮市総合計画の将来推計人口。

### ○市歳入の推移



(令和元年度主要施策成果報告書による)

## ○市歳出の推移



(令和元年度主要施策成果報告書による)

## ※うち扶助費の推移

年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
決算額 (億円)	287.6	303.8	313.4	312.4	335.7
歳出に占める割合	(25.1%)	(26.8%)	(27.6%)	(27.1%)	(29.1%)

(扶助費：児童・高齢者・障害者・生活困窮者等に対して行う支援に要する経費)

## ○職員数の推移

年度		平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
職種別	行政職	1,299人	1,292人	1,298人	1,318人	1,328人
	保育士	584人	624人	638人	640人	650人
	消防職	382人	389人	389人	390人	396人
	労務職	251人	229人	218人	199人	177人
	医療職	1,087人	1,085人	1,118人	1,160人	1,186人
合計		3,603人	3,619人	3,661人	3,707人	3,737人
27年度との比較		— (—)	16人 (+0.4%)	58人 (+1.6%)	104人 (+2.9%)	134人 (+3.7%)

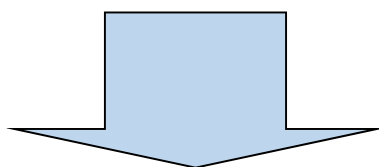
(4月1日現在。職員数には特別会計、公営企業を含む。)

職員数は平成 27 年度 3,603 人に対し令和元年度 3,737 人と 134 人増加しています。

労務職は 74 人減少となっていますが、行政職は 29 人増加、保育士は 66 人増加、消防職は 14 人増加、医療職は 99 人増加しています。労務職は業務委託等により減少していますが、行政職は中核市移行準備や臨時事業への対応、保育士は保育体制の充実、医療職は循環器疾患等の医療機能充実等のための増加となっています。

自治体は、ICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術) の活用により市民の皆さんの利便性向上や業務の効率性を追求するとともに、民間委託のほかにも様々な創意工夫を凝らし、限られた行政資源 (行政財産、行政サービス、職員の能力等) の有効活用に努めていかなければなりません。

これまで取り組んできた人員や歳出削減を中心とする「量の改革」、そして、人と予算の効率性を高めた上で質の高い市民サービスの提供を追求する「質の改革」という 2 つの改革の精神を引き継ぎながら、更なる改革を推進するため、以下の 4 つを重点課題として「第 5 期集中改革プラン」を策定します。



- ① 人に優しいデジタル化の推進
- ② 財政・資産の改革
- ③ 人材・組織の改革
- ④ 官民連携・コミュニティ力の強化

### Ⅲ 今次行財政改革の基本的な考え方

#### 1 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3年間とします。

#### 2 取組方針

取組の柱である重点課題として

- ① 人に優しいデジタル化の推進
- ② 財政・資産の改革
- ③ 人材・組織の改革
- ④ 官民連携・コミュニティ力の強化

の4つを設定し、この課題の達成を目的として改革を進めます。

#### 3 計画の策定と公表

4つの重点課題の考え方を基本方針として示します。これに基づいた個別の取組計画を「第5期集中改革プラン」として策定し、計画期間中の進行計画と効果見込みを示します。「第5期集中改革プラン」は社会情勢の変化や市政の進展を反映して計画期間中に毎年度見直しを行うとともに、取組結果を翌年度に取りまとめて市広報や市ウェブサイトなどで公表します。

#### 4 市の施策における位置付けと第7次一宮市総合計画との関連

第7次一宮市総合計画は、平成30年度から令和9年度までの10年間の計画期間として、まちづくりの基本的な考え方を明確にし、行政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画です。行財政改革大綱の策定と取組の推進は、第7次一宮市総合計画に掲げる施策を効率的に達成するための手段として位置付けられております。

### Ⅳ 基本方針

#### ① 人に優しいデジタル化の推進

政府はデジタル社会の実現に向け、令和3年9月にデジタル庁を発足させる予定です。本市も国の動きに歩調を合わせ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進し、市民が一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現を目指します。

従来以上にデジタル技術やデータを活用することで市民サービスの向上を図るとともに、事務の効率化とコストの削減に繋げていきます。

##### (1) 自治体DXの推進

ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるため、国が主導する自治体DX（デジタルトランスフォーメーション：デジタル技術を活



用して変革すること)に足並みを揃え、重点的に取り組む事業を具体的に設定し、本市も取り組んでいきます。

#### (2) 市民サービスの向上

デジタル化が加速する中、ICT技術を一層活用することで、市民の皆さんの利便性を高めます。また、急速に広がるキャッシュレス化に対応することで接触を避ける「新しい生活様式」の環境整備を図り、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減します。

#### (3) ICT推進の強化と事務の効率化

デジタル人材を全庁的に育成する制度やハード面の整備を推進することで事務を効率化し、人的資源を行政サービスの向上やさらなる改革に繋がります。

#### (4) 防災・災害時の情報提供

災害情報の提供を重層的に行うため、ウェブサイトやSNS（Social Networking Service：インターネットにより人同士がつながり、交流できるサイト）の活用を拡大し、より迅速に情報発信を行うことで、市民の皆さんの災害時の不安を軽減し安全な行動を促します。

### ② 財政・資産の改革

今後、少子高齢化や人口減少、コロナ禍による税収減が見込まれる一方で、扶助費・公債費や老朽化した公共施設の更新・維持管理経費が増大していくほか、子育て支援等の行政サービスの多様化などにより市財政は厳しい状況が続く見込みであり、徹底した歳入確保と経費節減に努めます。

#### (1) 中心市街地の公共施設・公有財産の活用検討

#### (2) 公共施設の有効活用

老朽化が進む公共施設については、安全性の確保に配慮しつつ、より効果的かつ効率的な運用を図ることが必要であり、更新にあたっては長期的な展望と経営的な視点に基づく検証により、規模の適正化を図ることが大切です。古くなったものを単純に新しく建て替えるのではなく、施設の合築・複合化やPFI等の民間活力の導入も視野に入れて効率的な運営を図ります。

#### (3) 民間活力の導入

本市では、従来も業務委託や指定管理者制度を積極的に進めてきました。今後もサービスの質の確保に行政が責任を持ち、委託化による有利不利を多角的に検証しつつ、委託可能な分野を検討していきます。

#### (4) 健全な財政運営

厳しい財政状況の中で自立した行政運営を行うため、自主財源の確保と歳出の見直しを徹底し、貴重な財源を効率的に運用します。

### ③ 人材・組織の改革

#### (1) 人事制度と組織の見直し

中核市移行により愛知県からこれまで以上の権限移譲を受けることとなります。今後、ますます多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、地域の実情に合ったより質の高い行政サービスを提供していくため、組織・機構を柔軟に見直しながら、適材適所の人事配置と適正な定員管理の維持を図ります。

## (2) 職員の能力向上と人材の活用

分権化時代に対応するためには、職員の意識改革と優秀な人材の確保が求められます。研修内容の充実を図り、先見性や幅広い視野を持った職員の育成に努めていきます。市保健所の運営にあたっては、専門的な知識や経験を持つ県職員の派遣を受け、専門職員の育成を図ります。

## (3) 組織の活性化

限られた人材で組織をより効果的に機能させるため、他団体との交流や人材の登用を推進します。また、職員がそれぞれのライフスタイルに合わせた働き方を選択し、その能力を発揮できる仕組みやルールを確立することで、働き方改革を推進します。

## (4) 権限移譲による行政能力の強化

中核市移行により新たに得られる権限の活用方法に工夫を凝らし、産業廃棄物に関する分野での紛争予防や指導において行政能力を強化します。

## ④ 官民連携・コミュニティ力の強化

限られた行政資源を元に行政が単独でサービスを企画・提供する従来の手法では、様々な課題を解決することが困難となりつつあるため、行政機関は多様な民間主体と連携し、産・学・官の協働によるまちづくりを推進する必要があります。民間企業や大学との協働による研究や実証実験などにより、地域課題の迅速かつ柔軟な解決を目指します。

また、地域の課題が多様化する中、地域住民、ボランティア及び企業等と行政が目標を共有し、互いの役割を認識しながら信頼関係を築き協働することで、よりよい地域づくりの実現を図ります。

## V 行財政改革の取組事業

令和3年度から令和5年度までに取り組む事項について、取組内容、見込まれる効果、実施スケジュールを示します。ここに掲載した計画は進捗管理を毎年行い、取組事項の修正と追加を行います。

(記載例)

① 番号	22	② 担当部課	教育部学校給食課	
③ 事業	学校給食調理業務の民間委託の推進			
④ 事業内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、再任用職員と会計年度任用職員で対応した上で、学校給食調理場の調理業務を民間事業者へ委託する。			
⑤ 効果	人件費を削減する。衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。	⑥ 効果額 (千円)	△ 44,696	
⑦ 実施 スケジュール		R3	R4	R5
	学校給食調理業務の民間委託の推進			

① 番号：整理番号を付しています。中核市移行に関する事業には、【中核市】と併記してあります。

② 担当部課：取組を主担当として実施する部課名です。

③ 事業：重点課題に取り組むための事業名です。

④ 事業内容：取組の方法を具体的に示します。

⑤ 効果：取組によって期待できる効果を示します。

⑥ 効果額：歳入の確保や歳出の削減となる取組の令和5年度までの効果額見込みです。実施年度が未定のものや、現時点で試算ができない取組は効果額を記載していませんが、改訂版において追加していきます。

※効果額の考え方

取組を行う以前と、取組を行った各年度を比較して、令和3年度から令和5年度までの各年度の差額を合計したものです。

(例1) 歳入が増加した場合

	R2(取組前)	R3	R4	R5
歳入額	200千円	400千円	450千円	400千円
取組前との差(効果額)		200千円	250千円	200千円

(例2) 委託化によって人件費が削減される場合

	R3	R4	R5
単年効果(前年度と比べて減額した人件費と増額した委託料の差)	△ 600千円	250千円	△ 850千円
効果(取組を拡大したことにより効果額を上乗せして計上)	△ 600千円	△ 350千円	△ 1,200千円

⑦ 実施スケジュール：取組を達成するための各年度の細目ごとの進行スケジュールです。

取組の実施に向けて調査や準備、システム構築の段階にある年度です。

事業の開始や廃止、システムの稼働、人員の削減など、具体的な取組を始める年度です。

「実施」された取組（以前から行っている取組を含む）を同じ内容で行う年度です。

「実施」された取組（以前から行っている取組を含む）の拡大や見直しを行う年度です。

## 取組事業の一覧

番号	重点課題	取組事項	事業	担当部	主担当課
1	① 人に優しいデジタル化の推進	(1) 自治体DXの推進	行政手続のオンライン化の推進	総務部	デジタル推進室
2			AI総合案内サービスの実施	総務部	デジタル推進室
3			RPAによる業務の負荷軽減・効率化	総務部	デジタル推進室
4			情報システム標準化への対応	総務部	デジタル推進室
5			情報セキュリティ対策の強化	総務部	デジタル推進室
6			テレワークの推進	総務部	デジタル推進室 人事課
7		(2) 市民サービスの向上	窓口手数料等のキャッシュレス決済の拡大	—	会計課
8			上下水道料金のスマートフォン決済による納付の導入	上下水道部	営業課
9			消防活動におけるスマートフォンの映像利用	消防本部	通信指令課
10			GIGAスクール構想の推進	教育部	学校教育課
11		(3) ICT推進の強化と事務の効率化	ICTリーダーの育成	総務部	デジタル推進室
12			オンライン会議の推進	総務部	デジタル推進室
13			公印の押印削減・廃止の推進	総務部	行政課
14		(4) 防災・災害時の情報提供	電子メールによる災害情報の提供	総合政策部	危機管理課
15			複数のSNSによる災害情報の提供・収集	総合政策部	危機管理課
16			道路冠水情報等のネット配信	総合政策部	危機管理課
17			河川等水位情報のネット配信	建設部	治水課
-	② 財政・資産の改革	(1) 中心市街地の公共施設・公有財産の活用検討	中心市街地の公共施設・公有財産の活用検討	財務部	資産経営課
18			働く婦人の家の廃止と跡地施設の有効利用	活力創造部 福祉部	商工観光課 福祉総務課
19			中央看護専門学校の開校	市民健康部	保健所保健総務課
20		(2) 公共施設の有効活用	公共施設等総合管理計画による適正管理	財務部	資産経営課
21			市民病院既設病棟の改修による診療機能の強化	病院事業部	市民病院管理課
22		(3) 民間活力の導入	学校給食調理業務の民間委託の推進	教育部	学校給食課
23			搬入ごみ受入処理業務の民間委託の推進	環境部	施設管理課
24			民間活力を活用した公立保育園の施設整備	子ども家庭部	保育課
25		(4) 健全な財政運営	財政調整基金現在高の標準財政規模比5%の維持	財務部	財政課
26			事業所税の経過措置減免の減免割合の通減	財務部	市民税課
27			給与の適正化	総務部	人事課
28	ふるさと納税による動物愛護事業費の寄附募集【中核市】		市民健康部	保健所保健衛生課	

番号	重点課題	取組事項	事業	担当部	主担当課	
29	③ 人材・組織の改革	(1) 人事制度と組織の見直し	適正な職員数の管理	総務部	人事課	
30			組織・機構の見直し【中核市】	総務部	行政課	
31			保健所と保健センターによる総合的な保健衛生サービスの提供【中核市】	市民健康部	保健所保健総務課	
32			福祉総合相談室の設置【中核市】	福祉部	福祉総務課福祉総合相談室	
33		(2) 職員の能力向上と人材の活用	保健所専門職での県職員派遣の受入れ【中核市】	市民健康部	保健所保健総務課	
34			高度救助隊の編成と運用【中核市】	消防本部	一宮消防署管理課	
35			研修計画等の見直し	総務部	人事課	
36			知識、技能、経験を持った人材の登用	総務部	人事課	
37			退職保育士を保育園運営支援に活用	子ども家庭部	保育課	
38		(3) 組織の活性化	男性職員の育児休業等の取得促進	総務部	人事課	
39			女性職員のキャリア形成と登用	総務部	人事課	
40			庁内公募の実施	総務部	人事課	
41			国・県等との人事交流及び民間企業への派遣の実施	総務部	人事課	
42		(4) 権限移譲による行政能力の強化	産業廃棄物処理施設の設置にかかる紛争予防【中核市】	環境部	廃棄物対策課	
43			産業廃棄物の不適正処理指導の即時処理【中核市】	環境部	廃棄物対策課	
44		(5) 広域的な処理による効率化	単独公共下水道の流域下水道への編入	上下水道部	計画調整課	
45		ニ④ 官民力連携の強化・コミュニティ	(1) 産学官による連携	官民連携による一宮駅周辺の新たなまちづくり	まちづくり部	都市計画課
46				大学・民間企業等との協働	総務部	デジタル推進室
47			(2) 地域住民・ボランティア等との協働	地域づくり協議会の設置・運営と交付金の見直し	総合政策部	市民協働課
48	地域住民等との協働によるおでかけ広場の充実			福祉部	高年福祉課	

# ① 人に優しいデジタル化の推進

## (1) 自治体DXの推進

番号	1	主担当部課	総務部デジタル推進室		
事業	行政手続のオンライン化の推進				
事業内容	自治体DX（デジタルトランスフォーメーション：デジタル技術を活用して変革すること）の一環としてオンラインで申請できる手続きを増やし、行政手続のオンライン化を推進する。				
効果	来庁や郵送の必要がなくなり、市民の利便性が向上する。また、申請の受付作業が削減され、作業効率が上がり、行政コストが削減できる。				
実施スケジュール	行政手続のオンライン化の推進	R3	R4	R5	
		推進			

番号	2	主担当部課	総務部デジタル推進室		
事業	AI総合案内サービスの実施				
事業内容	パソコン・スマートフォン等からインターネットを通じて、AI（Artificial Intelligence：人工知能）が市民のテキスト入力による問い合わせに対話形式で答える総合案内サービスを実施する。				
効果	市役所の開庁時間に限らず、インターネットを通じていつでも問い合わせが可能となることから、市民の利便性・満足度の向上を図り、電話による問い合わせを減らし職員対応時間を削減する。				
実施スケジュール	AI総合案内サービスの実施	R3	R4	R5	
		継続			

番号	3	主担当部課	総務部デジタル推進室		
事業	RPAによる業務の負荷軽減・効率化				
事業内容	RPA（Robotic Process Automation：人工知能等の認知技術を活用したソフトウェアロボットにより人間がパソコンで行う作業を自動的に再現する技術）を導入することにより、業務の中でパソコンを利用して行う定型的、多量な単純作業をソフトウェアに代替させることで、業務の負荷低減・効率化を行う。				
効果	効率化により削減された時間を、業務の平準化や他の業務の拡充へ振り分けることにより、市役所全体での市民サービスの向上が見込まれる。				
実施スケジュール	RPAによる業務の負荷軽減・効率化	R3	R4	R5	
		継続			

番号	4	主担当部課	総務部デジタル推進室		
事業	情報システム標準化への対応				
事業内容	自治体DXの一環として国が推進する自治体システムの標準化（人口規模等に応じて通常必要な機能を標準仕様に搭載すること）に係る施策について、必要な対応を行う。				
効果	標準システムを導入することにより、システム運用経費を低減できる。				
実施スケジュール	情報システム標準化への対応	R3	R4	R5	
		検討			

番号	5	主担当部課	総務部デジタル推進室	
事業	情報セキュリティ対策の強化			
事業内容	自治体DXの基盤となるセキュリティ対策として国が推進する次期自治体情報セキュリティクラウドなどの施策について、必要な対応を行う。			
効果	常時監視や検知分析機能等の高度なセキュリティの導入により、外部からのマルウェア（有害な動作をさせることを目的とした悪意のある不正ソフトウェア）等の感染防止や感染後の不正な通信の早期検知を行い、個人情報等の漏洩防止対策が強化できる。			
実施スケジュール	情報セキュリティ対策の強化	R3	R4	R5
		検討		

番号	6	主担当部課	総務部人事課 総務部デジタル推進室	
事業	テレワークの推進			
事業内容	自治体DXの一環として国が推進するテレワークについて、セキュリティに配慮しつつシステムやネットワークなどの必要な整備を行うことで、職員が執務室以外で勤務を行う体制を整備する。			
効果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに働き方改革を推進する。			
実施スケジュール	テレワークの推進	R3	R4	R5
		推進		

## (2) 市民サービスの向上

番号	7	主担当部課	会計課	
事業	窓口手数料等のキャッシュレス決済の拡大			
事業内容	証明発行手数料等の支払いにおけるキャッシュレス決済の種類を拡大し、クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済に対応できるようにするとともに、キャッシュレス決済の対応窓口を増やす。			
効果	接触を避ける「新しい生活様式」の環境整備に資するとともに、多様化する決済ニーズに対応することで市民サービスの向上を図る。			
実施スケジュール	窓口手数料等のキャッシュレス決済の拡大	R3	R4	R5
		実施	継続	

番号	8	主担当部課	上下水道部営業課	
事業	上下水道料金のスマートフォン決済による納付の導入			
事業内容	上下水道料金の納付書に表示されたバーコードをスマートフォンのアプリで読み込んで決済できる仕組みを導入する。			
効果	新しい生活様式に対応した決済方法を確保し、市民の利便性を向上させる。			
実施スケジュール	上下水道料金のスマートフォン決済による納付	R3	R4	R5
		実施	継続	

番号	9	主担当部課	消防本部通信指令課	
事業	消防活動におけるスマートフォンの映像利用			
事業内容	消防隊等の携帯電話をスマートフォンに更新し、災害現場に先着した消防隊等が現場の状況を指揮隊や消防本部へ映像と音声で送信する。			
効果	災害現場の状況や情報を指揮隊等へリアルタイムに伝えることで、指揮隊や消防本部は正確に状況を把握し、その対応について早急に指示することができるようになり、より迅速な消火・救助活動を行うことが可能となる。			
実施スケジュール	消防活動におけるスマートフォンの映像利用	R3	R4	R5
		実施	継続	

番号	10	主担当部課	教育部学校教育課	
事業	GIGAスクール構想の推進			
事業内容	文部科学省が推進するGIGAスクール構想(子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境)により新たに整備されるタブレット型PCの活用法を研究するとともに、先進的な取組の情報収集、情報発信及び教員研修を行う。			
効果	多様な子どもたちに対して、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現する。			
実施スケジュール	GIGAスクール構想の推進	R3	R4	R5
		実施	推進	

### (3) ICT推進の強化と事務の効率化

番号	11	主担当部課	総務部デジタル推進室	
事業	ICTリーダーの育成			
事業内容	各課の実務担当職員から1名以上をICTリーダーとして指名し、ICTに関する研修や情報提供を行う。			
効果	ICTの利活用で必要となる基本的スキルの習得を促し、ICTの利活用を主導する人材を育成する。			
実施スケジュール	ICTリーダーの育成	R3	R4	R5
		推進		

番号	12	主担当部課	総務部デジタル推進室	
事業	オンライン会議の推進			
事業内容	オンライン会議用のソフトと専用端末を整備するとともに、オンライン会議で実施する業務を拡大する。			
効果	相談業務を始めとする様々な業務をオンライン会議で実施することにより、来庁・来場の必要がなくなり、市民の利便性が向上する。職員が移動する時間的コストや金銭的コストが削減できる。人と人との接触を減らし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する。			
実施スケジュール	オンライン会議の推進	R3	R4	R5
		推進		



番号	13	主担当部課	総務部行政課	
事業	公印の押印削減・廃止の推進			
事業内容	国・県が推進している市民等から提出される各種申請書等への押印の廃止を受け、市から発出する通知等の押印についても必要性を検討し、削減・廃止する。			
効果	公印の購入・改刻に係る費用及び押印作業に要する時間を削減するとともに、行政手続のオンライン化に寄与する。			
実施スケジュール		R3	R4	R5
	公印の押印削減・廃止の推進			

#### (4) 防災・災害時の情報提供

番号	14	主担当部課	総合政策部危機管理課	
事業	電子メールによる災害情報の提供			
事業内容	国が提供するシステム等との自動連携により、気象などに関する情報を迅速で正確に提供するほか、避難情報の発令や避難所設置情報などの詳細な防災情報を、メールアドレスの登録者へ提供する。			
効果	防災に関する情報の重層的な提供手段の一つとして、電子メールにより個別に情報提供することで、市民の災害時の不安を軽減し、安全な行動を促す。 (目標値：メール登録者数 15,000件)			
実施スケジュール		R3	R4	R5
	電子メールによる災害情報の提供			

番号	15	主担当部課	総合政策部危機管理課	
事業	複数のSNSによる災害情報の提供・収集			
事業内容	現在、Twitterで提供及び収集している災害情報について、複数のSNSで対応できるよう調査・研究を行い、SNS登録者数の増加を目指す。			
効果	災害情報の重層的な提供の一つとして、より多くの方へ迅速で正確な災害情報を提供及び収集できるようにする。 (目標値：SNS登録者数 3,000件)			
実施スケジュール		R3	R4	R5
	複数のSNSによる災害情報の提供・収集			

番号	16	主担当部課	総合政策部危機管理課	
事業	道路冠水情報等のネット配信			
事業内容	名古屋大学・民間企業との協働研究により、災害対策本部に集まる豪雨時の道路冠水等の被害情報をインターネットで公開する。			
効果	集約した各種の被害情報を迅速かつ正確に市民へ提供することにより、災害時における適切な行動を促すことができる。			
実施スケジュール		R3	R4	R5
	道路冠水情報等のネット配信			

番号	17	主担当部課	建設部治水課	
事業	河川等水位情報のネット配信			
事業内容	市内各地の河川や水路の水位や雨量等の情報を「河川等水位情報」でインターネット配信する。			
効果	災害情報の重層的な提供の一つとして、市民や市が河川等の情報をタイムリーに受け取ることで、災害対策判断を迅速に行うことができる。			
実施スケジュール	河川等水位情報のネット配信	R3	R4	R5
		継続		

## ② 財政・資産の改革

### (1) 中心市街地の公共施設・公有財産の活用検討

中心市街地に設置された公共施設の複合化・転用・廃止等による再配置を検討し、可能と判断された公有財産の売却や貸付を実施します。

市民ニーズに応じた公共施設の再配置を行うことで行政サービスを向上させ、長期的な視点における施設の更新・統廃合・長寿命化と財政負担の軽減・平準化を図ります。また、公有財産の売却や貸付の実施により市歳入を確保するとともに、民間による中心市街地の再開発と活性化が期待できます。

番号	18	主担当部課	活力創造部商工観光課 福祉部福祉総務課	
事業	働く婦人の家の廃止と跡地施設の有効利用			
事業内容	ききょう会館3～5階にある働く婦人の家を令和2年度末で廃止し、勤労婦人に特化した教室事業等の福祉の提供を取りやめる。同スペースに社会福祉センター思いやり会館の機能を移転し、施設を有効活用する。			
効果	老朽化が進行した社会福祉センター思いやり会館の機能を跡地施設へ移転することで、公有財産の効率的な活用、運用が期待できる。			
実施スケジュール	働く婦人の家の廃止と跡地施設の有効利用	R3	R4	R5
		実施	継続	推進

番号	19	主担当部課	市民健康部保健所保健総務課	
事業	中央看護専門学校の開校			
事業内容	近隣において複数の看護系大学が開校され、学生の確保が難しくなったこと等の状況を考慮し、令和元年度入学生の募集を停止し、令和3年3月末日をもって閉校し建物の活用について検討する。			
効果	学校運営の経費負担の削減を図る。看護師養成という同じ目的で開設された市内の複数の看護系大学の民間活力に期待できる。			
実施スケジュール	中央看護専門学校の開校	R3	R4	R5
		実施	—	—

## (2) 公共施設の有効活用

番号	20	主担当部課	財務部資産経営課	
事業	公共施設等総合管理計画による適正管理			
事業内容	公共施設を総合的に把握し、維持管理と運営活用する方策を検討・実施するため、公共施設等総合管理計画の進捗管理を行う。令和2年度中に各部で作成された個別施設計画と連携して適正管理を進めながら、今後の施設のあり方について検討し、施設の統廃合を含む適正配置及び長寿命化のための大規模改修等について、マネジメントを行う。			
効果	安定した財政運営と、社会環境の変化や市民ニーズ、地域特性に応じた適切な公共サービスの提供の両立を実現する。			
実施スケジュール	公共施設等総合管理計画による適正管理	R3	R4	R5
		継続		
番号	21	主担当部課	病院事業部市民病院管理課	
事業	市民病院既設病棟の改修による診療機能の強化			
事業内容	平成30年10月に供用を開始した新病棟(C棟)へ既設病棟から機能移転したことによる空きスペースを有効活用するために改修工事を行い、分断されている小児科外来機能の集約と、患者サポートセンターの新設、内科外来診察室の増設を行う。			
効果	既設病棟改修により病院機能を充実させ、地域医療における役割を果たし、効率的な病院運営を目指す。			
実施スケジュール	市民病院既設病棟の改修による診療機能の強化	R3	R4	R5
		実施	—	—

## (3) 民間活力の導入

番号	22	主担当部課	教育部学校給食課	
事業	学校給食調理業務の民間委託の推進			
事業内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、再任用職員と会計年度任用職員で対応した上で、学校給食調理場の調理業務を民間事業者へ委託する。			
効果	人件費を削減する。衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。	効果額(千円)	△ 44,696	
実施スケジュール	学校給食調理業務の民間委託の推進	R3	R4	R5
		推進		
番号	23	主担当部課	環境部施設管理課	
事業	搬入ごみ受入処理業務の民間委託の推進			
事業内容	退職者を新規職員により補充せず、再任用職員で対応した上で、環境センター搬入ごみの受入処理業務の一部を民間事業者へ委託する。			
効果	人件費を削減する。	効果額(千円)	△ 18,218	
実施スケジュール	搬入ごみ受入処理業務の民間委託の推進	R3	R4	R5
		推進		

番号	24	主担当部課	子ども家庭部保育課	
事業	民間活力を活用した公立保育園の施設整備			
事業内容	公立保育園の施設の老朽化が進み整備費の財源確保が課題となっている中で、施設の建て替えや大規模改修の必要な公立保育園を民間事業者に移管し、民間事業者による施設整備を進めるとともに、特別保育（延長保育や休日保育など）や独自の教育（英語や体操など）などの導入を進め、サービスの拡充を図る。			
効果	保育園の施設整備費や人件費、光熱水費などの運営費について、公立では全額市で負担する必要があるが、民間事業者による管理・運営となることで国や県の補助を受けることができる。これにより、市の財政負担の軽減につながり、公立保育園の施設整備など子どもの福祉の充実を図るための財源を確保することができる。また、民間事業者の柔軟性や効率性を活用した事業の展開により、教育・保育サービスの充実を図ることができる。			
実施スケジュール	民間活力を活用した公立保育園の施設整備	R3	R4	R5
		実施	継続	

#### (4) 健全な財政運営

番号	25	主担当部課	財務部財政課	
事業	財政調整基金現在高の標準財政規模比5%の維持			
事業内容	財源の年度間不均衡の調整や災害等への緊急的な財政出動に備え、財政調整基金の年度末現在高が標準財政規模の5.0%以上となるよう維持する。			
効果	経済の不況等による大幅な税収減や災害など不測の事態による支出の増加などに対応できるよう基金積立額を維持することで、安定的かつ健全な財政運営を図る。			
実施スケジュール	財政調整基金現在高の標準財政規模比5%の維持	R3	R4	R5
		継続		

番号	26	主担当部課	財務部市民税課	
事業	事業所税の経過措置減免の減免割合の逡減			
事業内容	事業所税の負担緩和のための中小企業に対する市独自の経過措置減免制度を廃止する。平成30年10月1日から減免割合を段階的に縮小しており、令和6年9月30日をもって廃止する。			
効果	より公平・公正な課税を実現するとともに、都市環境の整備・改善といった行政ニーズに対応するため、中長期を見据えた安定的な自主財源の確保に資する。	効果額 (千円)	143,000	
実施スケジュール	事業所税の経過措置減免の減免割合の逡減	R3	R4	R5
		継続	推進	

番号	27	主担当部課	総務部人事課	
事業	給与の適正化			
事業内容	国や他の自治体の動向を踏まえながら、給与制度の適正化に努める。			
効果	人件費の適正化を図る。			
実施スケジュール	給与の適正化	R3	R4	R5
		継続		

番号	28【中核市】	主担当部課	市民健康部保健所保健衛生課	
事業	ふるさと納税による動物愛護事業費の寄附募集			
事業内容	猫の避妊去勢手術費助成事業、マイクロチップ装着普及事業、動物搬送車の購入費用等に充てるため、ふるさと納税により寄附金を募集する。			
効果	けがや迷子、遺棄、飼い主からの引取り等により保護される犬猫の数を減らし、不要な殺処分をなくし、人も動物も住みやすい環境を整える。	効果額 (千円)	4,500	
実施スケジュール	ふるさと納税による動物愛護事業費の寄附募集	R3	R4	R5
		推進		

### ③ 人材・組織の改革

#### (1) 人事制度と組織の見直し

番号	29	主担当部課	総務部人事課	
事業	適正な職員数の管理			
事業内容	新たな行政ニーズを勘案して、職員数の適正化に努める。			
効果	人件費の適正化を図る。			
実施スケジュール	適正な職員数の管理	R3	R4	R5
		継続		

年度別職員適正化計画（令和3年度～令和5年度）

合計（一般会計＋企業会計）

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職種別職員数	行政職	1,400人	1,442人	1,442人	1,442人
	保育士	674人	700人	700人	700人
	消防職	400人	401人	403人	404人
	労務職	164人	149人	139人	129人
	医療職	1,205人	1,196人	1,199人	1,203人
合計		3,843人	3,888人	3,883人	3,878人
2年度との差		－	45人	40人	35人

\* 労務職は業務の委託等により減少していますが、行政職は中核市移行への対応、保育士は保育体制の充実のため増加の見込みとなっています。

番号	30【中核市】	主担当部課	総務部行政課
事業	組織・機構の見直し		
事業内容	業務内容の増減や社会情勢の変化に応じて組織・機構の見直しを行い、新たな課題に対応できる仕組みを構築する。		
効果	中核市移行により移譲される事務権限を最大限に活用し、より質の高い行政サービスを提供できるよう組織体制を強化するとともに、効率的で分かりやすい組織が構築される。		
実施スケジュール	組織・機構の見直し	R3	R4
		継続	

番号	31【中核市】	主担当部課	市民健康部保健所保健総務課
事業	保健所と保健センターによる総合的な保健衛生サービスの提供		
事業内容	保健所を設置して、従来の市が行う保健衛生事業に加えて、これまで県が担ってきた食中毒対策や感染症対策などの専門的な事業を実施する。健康相談や各種健康教室の開催など市民に身近な事業は、市内に3カ所ある保健センターを活かして、保健所長管轄の組織の中で一体的に実施する。		
効果	保健所は市における保健衛生分野の専門的・技術的拠点として、保健センターは市民に身近な保健事業の提供窓口として、地域の実情に合った質の高い行政サービスを一体的に提供し、市民の健康寿命の延伸を図る。		
実施スケジュール	保健所等による総合的な保健衛生サービス	R3	R4
		実施	推進

番号	32【中核市】	主担当部課	福祉部福祉総務課福祉総合相談室
事業	福祉総合相談室の設置		
事業内容	福祉総務課に福祉総合相談室を設置し、障害者、生計困難・生活の不安、高齢者のことを含む複合的な相談のほか、県保健所からの移譲業務である精神保健福祉事業や難病患者の支援事業を行う。		
効果	来庁者が相談先に迷う場合や、高齢者と障害者の世帯など複数の課題を合わせ持つような複合的な相談について、内容を整理し必要な支援・サービスが利用できるように、サービスの向上を図る。		
実施スケジュール	福祉総合相談室の設置	R3	R4
		実施	推進

## (2) 職員の能力向上と人材の活用

番号	33【中核市】	主担当部課	市民健康部保健所保健総務課
事業	保健所専門職での県職員派遣の受入れ		
事業内容	医師、獣医師、薬剤師等、専門的な知識・技術と豊富な経験を有し指導的な立場を兼ねる県職員の派遣について、市保健所設置後、一定期間受け入れる。		
効果	保健所業務の円滑な引継ぎと安定した事務処理体制の構築を図るとともに、市採用の専門職員の育成を行う。		
実施スケジュール	保健所専門職での県職員派遣の受入れ	R3	R4
		実施	継続

番 号	34【中核市】	主担当部課	一宮消防署管理課	
事 業	高度救助隊の編成と運用			
事業内容	人命救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員5人以上で編成された高度救助隊の配備が中核市に義務付けられており、救助隊員のスキルアップを図るとともに、新たに導入した高度救助資機材の取扱いの習得及び救助資機材搬送車の運用を実施する。			
効 果	多様化・特殊化する各種災害に対応できるよう救助体制を充実・強化し、大規模災害時等の被害を軽減する。			
実 施 スケジュール	高度救助隊の編成と運用	R3	R4	R5
		実施	継続	

番 号	35	主担当部課	総務部人事課	
事 業	研修計画等の見直し			
事業内容	職員のニーズを吸い上げたテーマで、階層に限らず受講者を公募する「公募型研修」(第5部研修)について、検証と改善を図りながら実施する。			
効 果	職員のニーズに沿った専門テーマを設定することにより、職員の自己目標設定・到達を支援する。また、受講者自らが興味のある研修に意欲的に参加することにより、より高い研修効果が期待できる。			
実 施 スケジュール	研修計画等の見直し	R3	R4	R5
		継続		

番 号	36	主担当部課	総務部人事課	
事 業	知識、技能、経験を持った人材の登用			
事業内容	職種に応じて、専門知識や技能、外部での経験を持った人材を採用する。			
効 果	民間企業等での経験を活用する。			
実 施 スケジュール	知識、技能、経験を持った人材の登用	R3	R4	R5
		継続		

番 号	37	主担当部課	子ども家庭部保育課	
事 業	退職保育士を保育園運営支援に活用			
事業内容	経験の豊富な退職保育士を活用して保育業務のノウハウを伝授するなど、保育園運営の支援を行う。			
効 果	保育士の相談役として保育園の管理面や保育の面での心配事の相談を受けて指導を行うことで、保育士の資質の向上につながる。			
実 施 スケジュール	退職保育士を保育園運営支援に活用	R3	R4	R5
		継続		

### (3) 組織の活性化

番号	38	主担当部課	総務部人事課	
事業	男性職員の育児休業等の取得促進			
事業内容	男性職員の育児休業等諸制度の取得状況が女性に比べて極めて少ないため、特に男性職員への制度の周知に努める。 (目標値：男性職員の育児休業取得率 100%)			
効果	育児休業等諸制度の趣旨の周知を図ることにより、職場の意識改革が進むとともに諸制度を利用しやすい職場環境の向上につながる。			
実施スケジュール	男性職員の育児休業等の取得促進	R3	R4	R5
		推進		
番号	39	主担当部課	総務部人事課	
事業	女性職員のキャリア形成と登用			
事業内容	女性職員を管理職等役職者に登用する。 (目標値：女性職員の管理職割合 25.0%)			
効果	女性の仕事に対する選択肢を増やし、また、女性に対する子育てや復職に関する市民や職員の認識を改めることにより、女性が自由に働きやすい組織を作る。			
実施スケジュール	女性職員のキャリア形成と登用	R3	R4	R5
		推進		
番号	40	主担当部課	総務部人事課	
事業	庁内公募の実施			
事業内容	専門性の高い業務、新規事業などを広く公募し、その業務に対する知識、能力及び意欲をもった職員を登用する。			
効果	人材の有効活用と組織の活性化を図る。			
実施スケジュール	庁内公募の実施	R3	R4	R5
		推進		
番号	41	主担当部課	総務部人事課	
事業	国・県等との人事交流及び民間企業への派遣の実施			
事業内容	国・県等との人事交流や民間企業に職員を派遣して実務に携わることにより、職員の意識改革及び資質の向上を図る。			
効果	国・県の考え方や民間企業の経営感覚・コスト意識等を学ぶことにより、職員の意識改革及び資質の向上並びに組織の活性化を図る。			
実施スケジュール	国・県等との人事交流及び民間企業への派遣	R3	R4	R5
		継続		



#### (4) 権限移譲による行政能力の強化

番 号	4 2 【中核市】	主担当部課	環境部廃棄物対策課
事 業	産業廃棄物処理施設の設置にかかる紛争予防		
事業内容	産業廃棄物処理施設の設置にあたり、事業計画を事前公開し、事業者に対して住民説明会の開催を義務付ける。また、関係住民との紛争に至らないよう市が調整を図る。		
効 果	事業者と関係住民の相互理解を促し、紛争予防を図ることができる。また、廃棄物の適正な処理の確保ができる。		
実 施 スケジュール	産業廃棄物処理施設の設置 にかかる紛争予防	R3	R4
		実施	継続

番 号	4 3 【中核市】	主担当部課	環境部廃棄物対策課
事 業	産業廃棄物の不適正処理指導の即時処理		
事業内容	産業廃棄物の不適正処理事案の監視・指導に関し、現地指導する際にタブレットとプリンターを携帯し、その場で即時に指導書を発行する。		
効 果	時間短縮により事務を効率化するとともに、即時指導により不適正状態の早期是正を図ることができる。		
実 施 スケジュール	産業廃棄物の不適正処理指 導の即時処理	R3	R4
		検討	実施

#### (5) 広域的な処理による効率化

番 号	4 4	主担当部課	上下水道部計画調整課
事 業	単独公共下水道の流域下水道への編入		
事業内容	単独公共下水道を流域下水道に編入することで施設の改廃を行い、管路施設を縮小する。		
効 果	事業費の平準化により着実な事業実施ができ、かつ下水道施設の改築更新費や汚水処理に係る費用を縮減し、経営のスリム化を図る。		
実 施 スケジュール	単独公共下水道の流域下 水道への編入	R3	R4
		検討	実施

#### ④ 官民連携・コミュニティ力の強化

##### (1) 産学官による連携

番号	45	主担当部課	まちづくり部都市計画課	
事業	官民連携による一宮駅周辺の新たなまちづくり			
事業内容	一宮駅を中心としたエリアにおけるエリアプラットフォーム（自治体とまちづくり団体・法人で構成し、学識者などの参画や支援を得て設ける協議組織）の構築や未来ビジョンの策定を行い、公共施設・空間を「つくる目線」から「使う目線」へ発想転換し、積極的な利活用を行う。			
効果	「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出し、都市の多様性・生産性の向上によるまちの新陳代謝を持続的に図るとともに、人が中心となる豊かな生活を実現する都市を構築する。			
実施スケジュール	官民連携による一宮駅周辺の新たなまちづくり	R3	R4	R5
		推進		

番号	46	主担当部課	総務部デジタル推進室	
事業	大学・民間企業等との協働			
事業内容	ICTに関する専門的な知見を有する大学、民間企業等と積極的に意見を交換し、協働を進める。			
効果	先進的なICTを活用した行政活動を通じて、市民サービスの向上及び歳出削減が期待できる。			
実施スケジュール	大学・民間企業等との協働	R3	R4	R5
		継続		

##### (2) 地域住民・ボランティア等との協働

番号	47	主担当部課	総合政策部市民協働課	
事業	地域づくり協議会の設置・運営と交付金の見直し			
事業内容	連区ごとに設置された地域づくり協議会に対して、事業ごとに縦割りで交付している補助金等を一括交付し、地域の裁量で使い道を決めることができるようにする。一宮市地域づくり協議会連絡会を活用し、情報交換を行う。未設置連区に働きかけを行い、全連区設立に際しては、交付金の算定方法を見直す。			
効果	地域づくり協議会交付金の使いみちを地域で決めていくことで、地域の实情に合い、特性を生かした活動が行われる。一宮市地域づくり協議会連絡会での情報交換を通じて先進的な事例を共有し活動内容が充実することで、交付金の費用対効果が高まる。			
実施スケジュール	地域づくり協議会の設置・運営と交付金の見直し	R3	R4	R5
		推進		

番号	48	主担当部課	福祉部高年福祉課	
事業	地域住民等との協働によるおでかけ広場の充実			
事業内容	地域住民、ボランティア、民間企業、協同組合等の多様な主体と連携して、高齢者が気軽に出かけられる通いの場の充実を図る。			
効果	高齢者のふれあい・憩いの場を提供することにより、閉じこもりを予防し、介護予防と見守りの効果を図る。介護・医療等の費用の削減が期待でき、利用者とともに運営者の生きがいつくりにもつながる。			
実施スケジュール	地域住民等との協働によるおでかけ広場の充実	R3	R4	R5
		推進		

## VII 取組による財政効果

各事業によって見込まれる期間中の財政効果額を示します。実施年度が未定の取組や、効果額の試算ができない取組については記載していませんが、毎年度の実績調査後に効果額の公表を行います。

### ○歳入増加額

(単位：千円)

番号	事業	効果額			
		R3	R4	R5	小計
26	事業所税の経過措置減免の減免割合の逡減	0	19,000	124,000	143,000
28	ふるさと納税による動物愛護事業費の寄附募集	1,500	1,500	1,500	4,500
合計		1,500	20,500	125,500	147,500

### ○歳出削減額（削減額を△表記しています。）

(単位：千円)

番号	事業	効果額			
		R3	R4	R5	計
22	学校給食調理業務の民間委託の推進	△ 19,088	△ 20,608	△ 5,000	△ 44,696
23	搬入ごみ受入処理業務の民間委託の推進	△ 2,388	△ 5,598	△ 10,232	△ 18,218
合計		△ 21,476	△ 26,206	△ 15,232	△ 62,914

### ○効果額合計

(単位：千円)

	効果額			
	R3	R4	R5	計
歳入増加額	1,500	20,500	125,500	147,500
歳出削減額	21,476	26,206	15,232	62,914
合計	22,976	46,706	140,732	210,414

○一宮市行財政改革大綱（令和3年度～5年度）

令和3年3月 策定・公表

愛知県一宮市

総務部行政課 分権・法制グループ

〒491-8501

一宮市本町2丁目5番6号

電話 0586-28-8956

FAX 0586-73-9127

Eメール [gyosei@city.ichinomiya.lg.jp](mailto:gyosei@city.ichinomiya.lg.jp)